

昭和の大合併で姿を消した公共施設

味生村役場跡

- 1. 名称 あじふむらやくば
味生村役場
- 2. 所在地 みなみべふ
摂津市南別府1-7
- 3. 所在期間 1889年（明治22年）～
1956年（昭和31年）

4. 現在 民間に払い下げられる

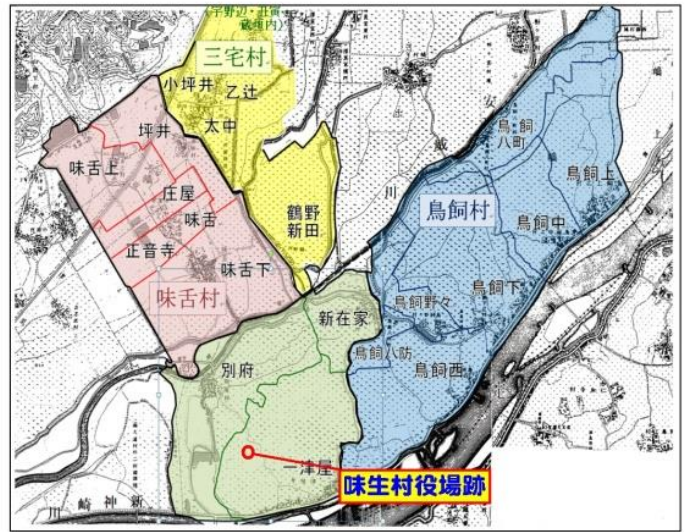
5. 沿革 あじふちいき
味生地域は、太古は海であったが、淀川などが運んでくる土砂の堆積で陸地となりました。

1889年（明治22年）4月1日 - 町村制の施行により、
しましもぐんべふむら 島下郡別府村、ひとつやむら 一津屋村、しんざいけむら 新在家村の区域をもって発足。

1896年（明治29年）4月1日 - 所属郡が三島郡に変更。
みしまぐん

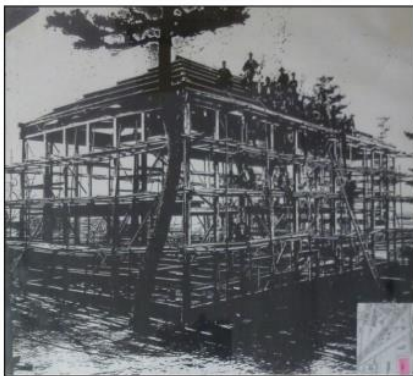
1956年（昭和31年）9月30日 - ましたちょう 味舌町・とりかいむら 鳥飼村と合併して三島町が発足。同日味生村廃止。

合併当時の味生村の面積3.69km² 人口3,615人（国勢調査、1955年）



6. 代表的な歴史遺産

あじふのみや 味経宮・みやのしたわたしぶねあと 宮の下渡船跡・かんざきがわ 神崎川の分岐点跡・ぶんきてんあと 神崎川堤防のなごり



歴史指標設置セレモニー（2018年3月24日）



あじふのみや
味経宮のいわれ

7世紀頃、仮宮のひとつに味経宮(アジフノミヤ)があり、
 摂津市別府地区の旧小字「宮の内」周辺とする淀川北岸説
 と天王寺区小橋町周辺とする上町台地説とがあります。味
 経宮のあったといわれる場所に、後に鱒生(アジフ)神社と
 いうのが建てられたと伝えられています。さらに、そこが延
 暦4年(785年)の淀川と安威川をつなぐ大工事にかかった
 ため、分割移転されたといわれています。それが現在の
 別府の味府神社、一津屋の味生神社、新在家の味生神社
 (現在は八幡神社)だといわれています。



かんざきがわ
旧神崎川堤防のなごり 別府1丁目13-10

1897年(明治30年)から始まった新淀川開削工事は大規模
 な事業です。神崎川は一津屋樋門より分流させて現在の
 形となり、以前の河川敷は民間に払い下げられました。旧
 神崎川の堤防のなごりのある階段が残っています。

新淀川開削工事は1910年(明治43年)に完成。古来より
 続けられた淀川河口部の治水事業がこれで完結しました。



みやのしたとせんあと
宮の下渡船跡 摂津市一津屋2丁目2-8 顕彰札

かわちおおばおおきり せつつしもしまごおりひとつやむらみやのし
 河内大庭大切と摂津嶋下郡一津屋村宮ノ下を結ぶ淀川
 とせんじょう えいろく
 渡船場で、戦国時代末の永禄年間(1558年~69年)から存
 在したと伝えられており、川幅約600メートルの渡しであつた。
 宮ノ下の小字名の駒頭から「駒頭渡し」とも呼ばれていた。
 昭和29年に日本で最初の有料橋である鳥飼大橋の完成に
 よって姿を消した。



神崎川の分岐点跡 一津屋2丁目2-18 顕彰札

古代から淀川は流域住民に恩恵をもたらすと同時に、洪水
 という恐怖をも与えた。延暦7年(788年)に摂津職の大夫で
 あつた和氣清麻呂が「河内・摂津両国の堺に川を掘り、堤を
 築き、荒陵の南より、河内川(淀川)を導きて西の方、海に
 通ぜん」(続日本紀)と淀川の改修工事を天皇に言上し、三
 国川(神崎川)に通じる水路を掘りひらき、淀川の水を分流
 させた。

分岐点は一津屋から江口(大阪市東淀川区)にいたる間を
 北流して別府浜にいたり、安威川に沿って流れていた。しか
 し、その後も水害がたびたび起こり、治水の問題は宿命的
 な自然と人間との戦いとして、地域住民を苦しめた。明治29
 年からつけかえ工事(直川化工事)が行われ、淀川築堤工
 事が進められ、神崎川の水量調節と舟運のためのこう門が
 明治38年に完成した。